

議第235号「2024年度公営企業会計を除く各会計決算」について、問題点を指摘し反対討論を行います。

第1に、物価高騰に苦しむ市民生活を守る予算執行であったかという点です。

国民健康保険では、2024年度に6年ぶりの保険料改定が行われ、賦課限度額2万円の引き上げ、保険料率についても所得割・均等割・平等割額それぞれ引き上げが行われ、全て世帯で保険料が値上げとなり、1人当たりの値上額は約5,000円、加入者への総額7億円の負担増となりました。この値上げで、国民健康保険会計の収支は約9億円の黒字となりましたが、被保険者の側から見れば、物価高騰の中、もともと負担の重い国民健康保険料の値上げは、暮らしに追い打ちをかけました。予算決算委員会でも指摘しましたが、国民健康保険料は、市長就任から3回の料率改定で、加入者へ18億5000万円の負担増が行われています。一方、市長就任以来、国民健康保険会計への法定外赤字補填の一般会計繰り入れは次々に縮小され、20億円が1億4000万円へと18億6000万円削減されました。一般会計繰り入れを削減した分が、そっくり加入者の保険料負担増額分になっています。一般会計繰り入れを、市長就任前の20億円に戻せば、1世帯当たり1万5000円ほどの値下げができるのではないのでしょうか。市長は先日、国民健康保険会計への一般会計繰り入れは市民に理解されないとの見解を述べられましたが、仕事をリタイアすれば誰もが加入するのが国民健康保険で、73万市民すべてにかかわる問題です。高すぎる国民健康保険の負担を増やさないでほしい、軽減してほしいというのはみんなの願いです。理解されないのは、一般会計繰り入れを減らして保険料を引き上げている市長の方です。一般会計繰り入れを増額し、高すぎる国民健康保険料を引き下げること、収入のない子どもからも保険料を徴収する子どもの均等割額は廃止するよう要望します。

また、子ども医療費助成制度の自己負担は、県下で宇城市・熊本市の2市だけになっています。子育て支援と物価高騰から市民生活を守ることの両面から、早急に完全無料化を実施していただきたいと思っています。

年々勢いを増して災害級となった猛暑への対応も迫られる課題です。しながら、生活保護や非課税世帯等の困窮する方々が猛暑の中でエアコンのない生活や、エアコンがあっても電気代節約のために使わない実態が未だにあることは、由々しき問題であり、憲法で保障されている文化的な最低限度の生活とは言えず、一刻も早い対応が求められます。

こうした暮らしを支え、いのちを守る予算の執行が必要だと考えます。

第2に、将来を担う子どもたちの健やかな成長を応援していたかという点です。人を育てる教育では、何と言っても人の確保と充実が重要です。

不登校は5年前の2倍以上に増え3000人程度で推移しています。DXでの新たな不登校対応も行われていますが、教育現場の願いは人的配置の拡充です。そういう中、国に先駆け拡充してきた少人数学級の推進は立ち止まっています。国は、中学校の35人学級を2026年度から3年間で順次拡充する方向です。熊本市の拡充には、施設整備以外に大きな費用負担はありません。現在市は、国の様子見ですが、次年度から中学校で順次拡充しなければ、先進的すすめてきた少人数学級の拡充がむしろ後退してしまいます。2026年度から中学2年生・3年生を段階的にぜひ拡充いただくことを要望します。併せて、学級支援員についてもすべての学校に配置されるよう拡充をお願いします。

一方で、教職員の不足は深刻であり、人材確保に苦慮されています。毎年5月に集計されている教員未配置は、20から30人で推移し、今年度は44人にも上っています。教職員の確保についても、安定した学校運営が行われるよう、特段の取り組みをお願いします。

教育委員会では、図書司書補助・給食調理補助・学校事務補助などの学期雇用が未だに解消していません。効率追求で学期ごとに首を切るという労働者扱いしないやり方は、人を育てる教育委員会としてあるまじきことです。学校図書館の図書司書の資格者配置率は未だ5割台にとどまっており、若干の処遇改善は行われているものの専門性が生かされず、蔵書予算額が政令市で下から2番目という貧しさと併せて、学校図書の問題点です。さらに言うならば、市立図書館の図書整備費も年々減るばかりです。学問に欠かせない図書整備の予算が少なければ、学びを深めることはできません。拡充をお願いします。

ます。そして、学校図書司書補助員をはじめとする、教育委員会の学期雇用は直ちに見直しをお願いします。

また、熊本市奨学金は、年々利用が低迷しています。昨年度利用実績は4年前の6割に落ち込んでいます。保証人が2人必要なことなども利用のハードルになっていると思います。高校等進学支援金制度が始まり4年目ですが、格差と貧困の広がりに物価高騰が追い打ちをかける今、本市でも給付型を実施すべきです。

第3に、暮らし・福祉・教育分野で予算の拡充が必要な事業が多々ありながら、遅々として進まない現実の中で、最優先ですすめられたのが、新庁舎移転建替えです。昨年度は、市庁舎建替えの賛否を問う住民投票条例の制定が市民の2万人署名で議会に上程されました。新庁舎整備基本構想が策定され、基本計画から実施設計までの一括予算が可決され、契約締結の運びとなりました。現庁舎跡地の開発に関するサウンディング調査も行われました。

このように進んできた市役所建替えの問題点の第1は、新庁舎整備が民意に背を向けすめられていることです。2万人の署名によって請求された住民投票の実施に対し、住民提出の条例案の不備をあげつらい、「熟議を顧みないものだ」と一蹴し、憲法・地方自治法・熊本市自治基本条例に規定された地方自治体の住民に付与された大切な権利である直接請求の制度に背を向けた市長の姿勢は、住民の権利を踏みにじるものとして断じて許されません。このことに象徴されるように、建替えの根拠とされた耐震性能への疑問、過大な負担と財政への疑問など、さまざまな市民の疑問に応えず、民意に背を向けすめられてきたことが最大の問題です。

第2の問題は、言うまでもなく財政です。地方自治法第2条には、「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない」と、その基本原則が定められています。しかし、市政史上最大のハコモノ建設である新庁舎建設は、基本構想に示す事業費が「616億円＋α」で、いくら増えるかわからない事業費を「＋α」と表記し、正確な事業費を示さず、建設ありきですすめています。熊本市はこの間、熊本地震復興に多額の費用を必要とする中、熊本城ホール整備を含む桜町再開発に約450億円という過去最大の投資を行いました。その借金返済が本格化している今、202

4年度末の地方債現在高は4932億円、赤ちゃんからお年寄りまで市民一人当たり67万6000円、4人世帯ならば約300万円の借金を背負わされています。ひとたび借金すれば20年以上にわたる長期の借金返済です。そういう中、物価高騰で、いくらまで増えるかわからない事業費を市民に示し建設を強行するのは、納税者である市民をだますようなものです。さらに、サウディング調査で事業者が高さ制限の緩和を求めている現庁舎跡地の開発でも、熊本城の景観が台無しになるばかりでなく、そこに公共施設が入ることになれば、熊本市は跡地開発でも莫大な投資をしなければなりません。しかし、そのような説明や情報提供は一切なされず、サウディング調査の詳細は企業秘密で非公開です。本決算で報告された2024年度末の経常収支比率はさらに増えて95・4%となり、本市財政は極めて硬直した状態です。そこに新庁舎建設で1000億円にもなるのかという投資、さらに現庁舎跡地の開発への投資が加われば、新庁舎整備は単に市役所の建替えというにとどまらない複数の巨大開発事業となり、その投資は計り知れません。その借金に誰が責任を持つのでしょうか。

そして第3の問題は、情報公開と市民への説明責任です。予算決算委員会で指摘しましたように、昨年11月7日に締結された用地取得に関する覚書は、守秘義務の規定により、私ども議会にもその内容は説明されていません。1000億円にも迫ると思われる市役所建替えの70億円と説明されている用地買収に関わる約束が、市と企業との間で秘密に交わされていることは重大な問題です。これは、情報公開条例第7条7項の「公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」という規定を乱用するものであり、公正な事業を遂行しようとするならば、厳に戒めるべきです。こうした市民への情報公開・説明責任に背を向けている点が問題です。

自治体の財政運用として容認できない重大な問題を抱えたまま、昨年度の新庁舎整備予算・事業が執行されてきたことは絶対に認められません。

今議会には「内部統制報告書」が報告されています。内部統制の目的は、国の実施ガイドラインでも「『最小の経費で最大の効果を上げる』という地方自治法の趣旨を踏まえ、効率的・効果的な業務を遂行すること」を第1に掲げられています。特に財務については、「説明責任の欠如」「意思プロセスの無視」

などが挙げられています。そこでは、内部統制の責任者である長について、「内部統制の評価の基本的考え方」の第1に「長は、誠実性と倫理観に対する姿勢を表明しているか」を挙げ、評価項目は「長は、地方公共団体が事務を適正に管理及び執行する上で、誠実性と倫理観が重要であることを、自らの指示、行動及び態度で示しているか」となっています。市の事業の実施にあたる市長の姿勢がいかに重要か、端的に示されています。これを踏まえ、新庁舎建設で、説明責任や住民意思の確認など、適切なプロセスを欠いてはならないことを、ご自身に戒めるべきかと存じます。

9月の庁舎整備特別委員会には、「市庁舎建替えより先にすべきこと」との陳情が出され、差し迫った災害への対応や熱中症対策、老朽化した公共施設の改修などを最優先すべきと要望されました。これこそ民意であると考えます。

こうした市民の声を真摯に受け止め、指摘した点を踏まえた市政運営を行いますようお願いして、2024年度決算の討論を終わります。